



島根県報

平成21年 2月27日 (金)

号外 第 2 3 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道 路 維 持 課) 2

道路の供用開始

(") 4

告 示

島根県告示第122号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成21年2月27日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員		
一般国道	432号	安来市広瀬町祖父谷859番2地先から同860番1地先まで	前	メートル 19.00～28.00	メートル 60.00	松江県土整備事務所広瀬土木事業所 災害防除工事 拡幅
			後	22.00～28.00	60.00	
県 道	御津東生馬線	松江市西生馬町603番1地先から同町605番2地先まで	前	16.00～57.00	190.00	松江県土整備事務所 道路改良工事 拡幅
			後	16.00～106.00	190.00	
"	八重垣神社線	松江市佐草町218番1地先から同地先まで	前	20.00～20.20	11.00	不用物件発生 減幅 事業用地と交換
			後	19.00～20.00	11.00	
"	浜田作木線	邑智郡邑南町中野1095番地先から同地先まで	前	14.50～16.00	22.00	県央県土整備事務所 不用物件発生 減幅 払下げ
			後	14.00～15.00	22.00	
"	皆井田江津線	江津市跡市町1670番1地先から同町1651番地先まで	前	5.00～14.00	289.00	道路改良工事 拡幅
			後	7.00～21.00	289.00	
"	佐野波子停車場線	江津市敬川町694番1地先から同市波子町口19番2地先まで	A	3.60～8.00	500.00	左記のA及びBは関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消
			B	17.00～50.00	480.00	

			後 B	17.00～ 50.00	480.00	浜田県土整備 事務所	市道移管
”	跡市波子停 車場線	江津市敬川町694番1地 先から同市波子町口19 番2地先まで	前 A	3.60～ 8.00	500.00		左記のA及びBは関係 図面に表示する敷地の 区分をいう。 ダブルウェイ解消 市道移管
			後 B	17.00～ 50.00	480.00		
			後 B	17.00～ 50.00	480.00		
”	田所国府線	浜田市宇野町451番地先 から同405番地先まで	前	11.00～ 15.50	55.00	減幅 土地所有者へ返還 仮設道撤去	
			後	7.00～ 10.00	55.00		
”	東仙道津田 停車場線	益田市大草町511番3地 先から同町676番1地先 まで	前	9.00～ 23.00	212.00	益田県土整備 事務所	農道取付 拡幅
			後	10.00～ 30.00	212.00		
”	”	益田市美都町小原1496 番1地先から同1498番 1地先まで	前	12.00～ 20.00	130.00		道路改良工事 拡幅
			後	14.00～ 20.00	130.00		

島根県告示第123号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成21年2月27日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	432号	安来市広瀬町祖父谷859番2地先から同860番1地先まで	メートル 60.00	平成21年 2月27日	松江県土整備 事務所広瀬土 木事業所	
県道	三隅美都線	益田市美都町宇津川ハ118番地先から同ハ1096番8地先まで	480.00	平成21年 2月27日	益田県土整備 事務所	
〃	東仙道津田停車場線	益田市大草町511番3地先から同町676番1地先まで	212.00	平成21年 2月27日		
〃	〃	益田市美都町小原1496番1地先から同1498番1地先まで	130.00	平成21年 2月27日		